

「在宅生活訓練」

受講希望者募集中！

福島県障がい者総合福祉センターでは、中途失明者や視覚障がい者を対象に、在宅生活訓練のために講師を派遣いたします。

専門の訓練はどんな内容なのか相談したい、話を聞きたい。

視覚障がい者向けのパソコンソフトや、タブレット等の使い方を知りたい。

白杖がほしい。
安全に歩けるようになりたい。

安全でカンタンな調理方法を教えてほしい。



※講師が御自宅等へ訪問して行う個別指導の方法で、ご希望の訓練が受けられます。
ご家族等と一緒に受講も可能です。

歩行訓練

点字

訓練メニュー

ICT訓練

(パソコン・タブレット・スマホ 等)

日常生活動作

(調理・掃除・洗濯 等)

※ICTとは、Infomation Communication Technologyの略で、「情報通信技術」の意味。

受付期間

令和3年4月 1日(木)～令和4年1月31日(月)

※ただし、緊急性が認められる場合は、個別に判断致します。

実施期間

令和3年4月12日(月)～令和4年3月18日(金)

※ 実施日は基本的に平日になります。日時は後日個別に調整します。

訓練時間/回数

1回120分まで／1人3回まで(年度ごと)

講師：福島県障がい者総合福祉センター職員
日本盲導犬協会仙台訓練センター指導員

講師派遣にかかる費用は無料です。

※ただし、訓練にかかる実費(歩行訓練での公共交通機関の運賃や、調理訓練における材料費や光熱水費、ICT訓練における通信費等)は、各自負担となります。

問合せ・申込先：お住まいの市町村 障がい福祉担当窓口

(主催) 福島県障がい者総合福祉センター 電話：024-521-2824